

## 参考資料

緑地資源を活用した地域づくりの概要

## 参考資料

### 緑地資源を活用した地域づくりの概要

#### 目次

1．緑地資源を活用した地域づくり事例の類型.....	1
2．緑地資源を活用した地域づくり事例の資源類型毎の特性.....	3
2 - 1．自然資源を活用した事例の特徴.....	3
(1) 原生的自然を活用した地域づくり.....	3
(2) 希少動植物の保護を通じた地域づくり.....	5
(3) 森林・里山を活用した地域づくり.....	7
(4) 雪を活用した地域づくり.....	9
(5) 花と緑による広域的な地域づくり.....	10
(6) 河川・砂防区域を活用した地域づくり.....	11
(7) 湖沼を活用した地域づくり.....	12
(8) 海岸林を活用した地域づくり.....	13
(9) 海岸を活用した地域づくり.....	14
(10) 自然エネルギーを活用した地域づくり.....	15
2 - 2．産業資源を活用した地域づくり.....	16
(1) 林業資源を活用した地域づくり.....	16
(2) 農業資源を活用した地域づくり.....	18
2 - 3．歴史文化資源を活用した地域づくり.....	26
(1) 古代・中世の歴史文化資源を活用した地域づくり.....	26
(2) 近世の歴史文化資源を活用した地域づくり.....	28
(3) 近現代の歴史文化資源を活用した地域づくり.....	31
2 - 4．公共施設を活用した地域づくり.....	32
(1) 道路を活用した地域づくり.....	32
(2) 河川・砂防区域を活用した地域づくり.....	33
(3) 都市公園を活用した地域づくり.....	35
(4) 港湾施設を活用した地域づくり.....	37
(5) その他の公共施設等を活用した地域づくり.....	39

## 1. 緑地資源を活用した地域づくり事例の類型

事例の分析に際して、収集した地域づくり事例を、活用対象となっている緑地資源を軸として、概ね自然環境資源、産業環境資源、歴史文化資源、公共施設に大分類した。各々の内容は、以下のとおりである。

	資源	地域づくりのタイプ
自然環境資源	原生林	保全活動をコアとした地域づくり
		原生林を活用した地域づくり
	希少動植物	鳥類の保護・育成を通じた地域づくり
		里地・農地等における希少種の発見と保護を通じた地域づくり
	森林里山（ 1 ）	自然体験を中心とした森林里山活用による地域づくり
		レクリエーション施設を中心とした活用による地域づくり
	雪	雪を活用した地域づくり
	花と緑	花と緑による広域的な緑化活動による地域づくり
	河川（ 2 ）	河川・砂防区域を活用した地域づくり
		水辺の楽校事業を活用した地域づくり
		流域全体での特色ある取り組み
	湖沼・湿地	湖沼を活用した地域づくり
	海岸林	海岸林を活用した地域づくり
海岸	海岸を活用した地域づくり	
自然エネルギー	自然エネルギーを活用した地域づくり	
産業環境資源	林業関連（ 3 ）	森林オーナー制度を導入した地域づくり
		森林ボランティアを通じた地域づくり
		流域全体を対象とした森林再生による地域づくり
		林産物を活用した地域づくり
	農業関連（ 4 ）	田園空間整備事業による農村景観の保全・活用の地域づくり
		棚田を活用した地域づくり
		グリーンツーリズムを活用した地域づくり
		農業公園等を活用した地域づくり
		農地・農業関連施設等を活用した地域づくり
		農地・農村のソフト活用による地域づくり
歴史文化資源	古代・中世	古墳を活用した地域づくり
		建造物遺跡等を活用した地域づくり
	近世	重要伝統的建造物群保存地区における地域づくり
		自治体独自施策による歴史文化資源を活用した地域づくり
	近現代	近現代の歴史文化資源を活用した地域づくり
公共施設	道路	花と緑などテーマ設定による道づくり
		アドプト制度を活用した道路の維持管理

	河川（ 5 ）	防災事業等を活用した親水施設等の整備による地域づくり
		周辺施設と一体化した河川整備を通じた地域づくり
	都市公園（ 6 ）	地域の基幹的な都市公園の整備を通じた地域づくり
		都市公園内の施設を活用した地域づくり
	港湾・漁港	港湾施設の再整備を通じた地域づくり
		漁港施設等を活用した地域づくり
	その他	研究施設・学校等と連携した地域づくり

- 1 専ら林業に供されている森林を除く
- 2 河川のうち源流・上流部等自然環境が良好な区域
- 3 専ら林業に供されている森林とする
- 4 専ら農業に供されているため池を含む
- 5 河川のうち都市河川など人工度が高い区域
- 6 都市公園単独の取り組み（特色ある緑地資源を取り込む場合はそれぞれに分類）

## 2．緑地資源を活用した地域づくり事例の資源類型毎の特性

### 2 - 1．自然資源を活用した事例の特徴

#### (1) 原生的自然を活用した地域づくり

##### 保全活動をコアとした地域づくり

##### ・原生林の保全活動を通じた地域づくり

秋田県森吉山、京都府丹後半島、兵庫県上山高原では、ブナ原生林の保全の取り組みが積極的に推進されている。マタギの里として有名な森吉山周辺は、秋田県北部の従来のスキー場をコアとしたレクリエーション観光からの脱却と近年の登山ブームによる過剰利用からの自然環境の保全のために、自然再生の取り組みと適正な利用の推進が進められている。森吉山の自然環境を保護するとともに、スキー場を核とした観光資源を有効に活用するための対策を協議することを目的に阿仁町・森吉町を中心に平成14年に「森吉山通年観光対策協議会」を組織し、森吉山の自然環境保護と推進、観光資源利活用の企画と施設整備の促進、観光地宣伝と情報の発信等の活動を行っている。また両町及び西木村・田沢湖町・角館町・雫石町（岩手県）を範囲とする秋田岩手広域地域連携観光交流推進協議会が国土交通省の平成15年度の観光交流空間づくりモデル事業に選定されている。

丹後半島大宮町内山地区は、植生的にはアカシデ - イヌシデ + ブナ群落に代表される特異な自然環境を有している。内山ブナ林は標高620mの高尾山南東斜面に位置し、約200haの自然林内にブナ林を主体とした林分が点在しており、ブナを主体とする冷温帯の落葉広葉樹の原生的自然森林として保存価値が高い。これらは昔から里山的利用がなされてきたブナ林である。ブナ林の保全活動や自然観察活動など様々な活動が地域住民・研究者等によって取り込まれ、自然環境保全区域の指定されるとともに、自然公園区域の拡大に向けて先行的なプログラムが実施されている。本地区は人口流出が著しく、現在の定住人口による自然環境管理は困難なことから、都市住民等との連携による資源管理体制の確立が求められている。

兵庫県北部、鳥取県境の扇ノ山山麓に広がる上山高原やその周辺地は、自然性の高いブナ林と人の営みの中で形成されてきたススキ草原があり、イヌワシやツキノワグマなど貴重で多様な生態系が育まれてきた。上山高原においては、従来滞在型リゾート構想が検討されてきたが、近年の社会経済情勢の変化や自然保護意識の高まり、自然環境調査によりイヌワシをはじめ貴重な動植物の生息状況が明らかになったため、平成12年度より保全・利用のための「上山高原エコミュージアム構想」が本格的に検討された。開設後は、H16年に認証が予定される「上山高原エコミュージアム NPO 法人」が事業主体となることとなっており、地元温泉町及び兵庫県が参画・支援する計画となっている。

## 原生林を活用した地域づくり

- ・原生林地域と連携したエコ・グリーンツーリズムの推進
- ・施設型レクリエーションからの転換

青森県鯉ヶ沢町では、世界自然遺産白神山地への観光客が着実に増加しており、観光振興及び地域経済への波及を目的として、人材育成、産業振興、観光交流、環境に配慮した景観づくりを推進し、観光交流拠点としての「白神・ツーリズム」を推進している。平成 14 年に官民一体となり「白神・ツーリズム実行委員会」を立ち上げ、白神山地トレッキングとグリーンツーリズムを組み合わせた新たな体験滞在型観光に取り組んでおり、山、川、海を一つの町で体験できる利点を生かし、10 種類もの体験メニューを提供し、観光客のニーズに的確に対応するなど、柔軟な運営を実施している。

富山県有峰高原では、「有峰森林文化村推進事業」において、従来のレクリエーション的な利用から、森林体験利用への転換を図っている。厳しい自然環境の中で形成されてきた森林文化について、森林環境学習などを通じて共生と循環について学び、新しい森林文化を創造するとともに豊かな森林を守り、次代に引き継ぐためのプログラムが提供されている。また、隣接する岐阜県飛騨地方との交流事業を積極的に推進している。有峰森林文化村会議が、富山県、大山町、及びダム湖を所有する北陸電力によって構成されている。

## (2) 希少動植物の保護を通じた地域づくり

### 鳥類の保護・育成を通じた地域づくり

#### ・トキやコウノトリ等の鳥類の保護を通じた地域づくり

新潟県佐渡地方のトキと兵庫県但馬地方のコウノトリは、ともに天然記念物として、保護・育成されている。

佐渡地方のトキは、今後順調に進めば、数年後には100羽前後が繁殖されると言われている。このため、園舎内での保護から、野生での育成に向けた取り組みがスタートしている。地域社会では、この動きに対応するために、環境保全型の農業や休耕田を活用したビオトープづくり等が進められている。また、農地の環境を改善するために有機米づくりが行われ、生産された米はブランド米として流通するなど、波及的な成果もあげ始めている。

一方、但馬地方では、100羽を超えるコウノトリが育成されており、平成17年度を目処として野生復帰計画が推進されている。この「コウノトリと共生する地域づくり」においては、環境学習等を通じた都市住民との交流が進められており、貴重種の保護・育成と、地域社会の活性化とが結びついた地域づくりへと発展している。コウノトリ野生復帰計画を推進するために、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、地域全体の自然環境の再生を進めている。特に、市民団体、地域団体が積極的な活動を繰り広げている。

鳥取県米子水鳥公園（都市公園）は、干拓工事によって湿地が失われてきたため、残された湿地を水鳥の生息環境として保全する必要があるとの市民要望を受けて整備されたものであり、平成8年から供用されている。同時に、中海のラムサール条約への登録や、野生鳥類に関する調査研究などが進められている。

同様に、市民の要望により、都市公園で貴重な動植物が保護されている事例として、テクノポート福井ふれあい自然公園（仮称）が挙げられる。この公園は、海岸部に位置し、砂浜植物群落の保護が進められている。

また、富山県では、「イヌワシとの共生推進事業」、「雷鳥保護対策」において、イヌワシやライチョウの保護活動が継続的に取り組まれている。

## 里地・農地における希少種の発見と保護を通じた地域づくり

- ・ため池、河川における希少動物の保護
- ・地域住民との連携による保護・保全の取り組み

近年府県レベルでのレッドデータブックの調査が進展し、貴重な動植物が発見されるとともに、市民の関心も高まり、これらの動植物の保護を巡る取り組みが、官民を問わず積極的に推進されている。

富山県氷見市では、万尾川と仏生寺川に生息する国指定天然記念物イタセンパラの保護増殖事業が進められている。指定天然記念物イタセンパラは貴重な淡水魚である（濃尾平野、淀川、氷見市の3地域のみが生息）が、外来魚のブラックバスが確認されたことから、絶滅の危機を回避するために、氷見市において保護増殖事業が取り組まれている。この事業では、河川からの一時的保護、保護増殖池における固体の増殖、イタセンパラ保護の普及啓発などが実施されている。

同じく氷見市宮田地区には、「マルタンヤンマ」「ネアカヨシヤンマ」を含めて65種類以上の希少種のトンボが多く確認（全国3位65種）された乱橋池等のため池があるが、耕作放棄田からの土砂流入や水質悪化等により生態系にも多大の影響を及ぼしている。このため県では、「ため池等周辺環境保全整備事業」を実施し、豊かな動植物の生息空間の確保を図っている。周辺地域住民によって平成8年に発足した「宮田のトンボを守る会」は、行政、学識経験者、趣旨賛同者の参画を得て、平成12年に「乱橋池及び周辺の自然を考える会」に発展解消し、活動を本格化させている。

福井県武生市西部地域には、水田が昔ながらの形態で維持され、里地里山の景観や自然環境が今も良好な状態で残されており、メダカ、ゲンゴロウ等の希少野生生物が多く生息している。しかしながらこうした農地は、このままでは耕作放棄や農地転用等が進み環境が変化することにより、希少野生生物の減少・絶滅が予想される。このため県では、市町村および地元住民が一体となって取り組む「地域と連携した里地希少野生生物保全対策事業」を実施し、希少野生生物と共生する里地里山の保全・活用を図るためのビジョンの策定を進めている。

山口県豊田町においては、木屋川に生息するゲンジボタルを保護・育成するために、橋梁架替工事に際して、河川護岸にゲンジボタルに配慮した植栽工を採用し、植栽工のゲンジボタルの生息にとってどのような影響を及ぼすのかについて、モニタリング調査を実施し、こうした工法の有効性を検証する試みを進めている。



### (3) 森林・里山を活用した地域づくり

森林・里山を活用した地域づくりについては、概ね二つの活用タイプが見られる。ひとつは、自然体験を中心とする活用であり、ひとつはレクリエーション型の活用である。

#### 自然体験を中心とした森林・里山活用を通じた地域づくり

- ・自然体験プログラムの充実
- ・里山林の保全・再生
- ・NPOや県民ボランティアによる運営管理
- ・民間による施設整備
- ・森林所有者と県の協定による整備・活用

自然体験を中心とする森林活用の事例のうちハード整備を含む事例として、秋田県「環境と文化のむら」、山形県鮭川村「鮭川村エコパーク」、山形県朝日村「中山間地域等直接支払制度 西大鳥集落協定」、山形県山形市「山形ニュータウン中核エリア整備事業」、富山県「自然博物館ないの里 ビオトープ事業」、富山県朝日町「自然体験学校 やまびこの郷 夢創塾」、兵庫県美方町「おじろの森」、兵庫県日高町「植村直己里山林」などの地域づくりが実施されている。

秋田県五城目町「環境と文化のむら」においては、「環境と文化のむら」の里山を利用して、小中学校の総合学習や、一般向けの自然観察会などに活用され、また、四季を通して自然観察会が実施されており、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層が気軽に自然とふれあえる施設として利用されている。

山形県鮭川村「鮭川村エコパーク」は、緑豊かな森林資源と優れた景観を活かして、最上エコポリス構想に基づく“人と自然との共生”を基調として整備された滞在型自然公園である。憩いの場として、文化の発信基地として、地域間交流の場として、そして自然を通じた子供たちへの教育の場として活用されている。当施設は「自然」「健康」「文化」「交流」の4つのゾーニングでそれぞれ体験できる施設であり、県内外より年間5万人以上もの交流人口を生み出し、地域振興に大きな活力を与えている。また、提供プログラムに関わるボランティア団体のネットワーク化が進んでいる。

山形県朝日村大鳥地区では、農水省の中山間地域等直接支払制度を活用して、地域一丸となった地域づくりとして、地域の「よさ」を再確認し、地域の活性化に向けた取り組みを行っている。自然環境を活かしたづくりを打ち出し「タキタロウ村」という全く新しい「村民制」を発案し、平成15年4月現在、113名が村民（大鳥地区24名、地区外朝日村内15名、朝日村外74名）となるなど、他市町村住民との交流を進めている。

山形市から上山市にかけての丘陵地約300haで進められている山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」の中核エリアにおいて、「山形ニュータウン中核エリア整備事業」として、広域的公園機能、文化空間機能、交流空間機能を備えた拠点的な里山フィールドの整備が計画、推進されている。将来的には、NPOや県民ボランティア等が主体となって運営管理を行うことを目指しており、ハーフメイドの都市公園として整備される予定となっている。

富山県県民公園自然博物館ねいの里においては、自然博物館内の放置された里山の再生に取り組むほか、森林地域と水辺地域のビオトープを整備し、県内のビオトープづくりのモデルとするとともに、ビオトープネットワークの拠点とする「自然博物館ねいの里 ビオトープ事業」を進めている。近年の都市化の進展などに伴い、身近な自然や生物とふれあう機会が少なくなってきたおり、地域の自然環境に十分配慮した各種開発行為の実施を推進するなど、より積極的に生物のすむ環境の保全と創造を図り、生物の多様性を確保することを目的としている。

富山県朝日町では、平成6年から住民の1人が自らが所有する里山において、独力で杉の間伐材で手作りの丸太小屋『夢創塾』の建設に取りかかった。平成8年に地元住民達と地域活性化を図る「やまびこの郷」グループを結成し、「自然体験学校 やまびこの郷 夢創塾」の活動は本格化した。夢創塾の活動支援母体は全員が地域のボランティアで、地域のグループ等と連携を取りながら活動の輪を広げている。緑豊かな里山にある「夢創塾」では、子ども達の五感を呼び起こす体験と相まって、地域の伝統文化が見事に甦り、地域の活性化が図られている。

兵庫県では、事業実施前においては森林所有者と町長、事業実施後においては町長、公社理事長、知事の間で20年間協定を締結し、町及び森林所有者が協力して整備地の適正な維持管理を行う里山林再生事業を実施している。但馬地域では、美方町「おじろの森」、日高町「植村直己里山林」が整備されている。美方町「おじろの森」においては、遊歩道と林相整備、簡易施設等を設置し、美方町の観光の中心であるスキー場、ゴンドラリフト、温泉保養館との連結を図り、冬だけでなくその他のシーズンの観光客の集客を図るとともに、地元住民の健康増進も図ることを目的として整備されている。一方、日高町「植村直己里山林」においては、但馬では唯一生息する希少なトンボや、希少な植物であるミズトラノオが自生しており、これらを活用して、気軽に散策できる里山林を整備し、自然とのふれあいや子供の環境教育、高齢者の健康増進が目指されている。

#### レクリエーション施設を中心とした森林・里山活用を通じた地域づくり

- ・レクリエーション施設の整備による森林の活用
- ・家族旅行者等を対象とした施設整備

レクリエーション機能を充実させた森林公園等の整備は、青森県「生活環境保全林整備事業(森田地区)」(青森県)、「立山山麓家族旅行村の整備」(富山県)、「とやま・ふくおか家族旅行村の整備」(県民公園頼成の森の整備)(富山県)、「砺波市夢の平レクリエーション施設整備事業」(富山県)、「桂湖野外活動施設の整備」(富山県)、「東福寺野自然公園整備事業」(富山県)、「石川県県民の森(森林公園)」、「石川県健康の森」、「河内村・鳥越村 白山ろくテーマパーク」(石川県)、「三里山自然と文化の公園整備事業」(福井県)、「森林公園「とっとり出合いの森」整備」(鳥取県)などで進められている。これらの森林公園等においては、恵まれた自然環境を活用し、主として家族旅行者等を対象とした野外レクリエーション施設を整備されている。また、富山県においては、「立山黒部アルペンルート」「中部北陸自然歩道の整備」「大品山自然歩道の整備」などが進められている。

#### (4) 雪を活用した地域づくり

- ・雪の商品化
- ・雪冷房導入施設の導入

新潟県安塚町においては、豪雪地帯の重荷である「雪」を資源として活用するまちづくりに取り組み、雪の商品化、雪冷房導入施設の導入やスキー客の誘致に成功している。また、棚田の保存、民家のデザインの統一による景観の保全や体験型観光による集客の通年化に取り組み、多くの観光客の入り込みを実現している。特に、長期構想として、観光レクリエーション施設の整備によって、農業、商業など既存産業を相乗的な底上、自然と人間が共生できる雪国景観づくり、雪国研究を核とした町づくり、「ゆう（遊、結、裕）」を軸とした町づくりを目標とする「雪国文化村構想」を策定し、総合的な取り組みを推進している。

## (5) 花と緑による広域的な地域づくり

### ・花と緑による特色ある広域的な景観づくり

山形県では、平成 14 年度の都市緑化フェアの開催を受けて、一過性ではない緑花運動の継続と地域産業活性化を図るため、全県域を対象として「やまがた花咲かネットワーク推進事業」が取り込まれ、緑花運動への支援や情報の収集・発信が実施されている。緑の相談ネットワーク事業、オープンガーデンネットワーク事業、花と緑の銀行事業等が実施されている。

また、山形県最上地方では、近年相次いで発見されている巨樹・巨木を観光資源の核として利用する「巨木の里最上」づくりが、広域的な観光振興方策として展開されている。特に、活動実施団体として、最上地域観光協議会及びもがみ地域ボランティアガイド協議会が組織され、前者は、巨木観察バスの運行・巨木の森コンサートなどを企画し、後者は、今後巨木を中心とした観光ガイドを展開する予定となっている。「巨木の里最上」づくりは、徐々に観光客の評価を獲得しつつある。

新潟県では、「21 世紀の百年をかけて、すべての地域で、すべての世代が協力して、木を植え緑を守り育て、いっそう豊かな緑あふれるふるさとづくりをおこない、22 世紀へ「緑の遺産」を残すこと」を目的として、「にいがた「緑」の百年物語 木を植える県民運動」が取り組まれている。緑の百年物語県民運動では、「現存する里山や海岸林などを対象とした森林整備活動」や「公園、河川、道路などを対象とした植樹活動」、更にこれらの活動を推進するための啓発活動など、緑を増やし、守り育てるあらゆる活動を対象にしている。平成 14 年度には、全県で 122 件、参加者 13,964 人、植樹本数 8,505 本、平成 15 年度は、272 件となっており、年々活動の輪が広がっている。

富山県では、県内に自生しているサクラの野生種全種（9 種）を活用し、富山の気候風土にあった多様な桜の名所づくりを進めるため、「富山のさくら普及啓発事業」を推進している。当事業では、「富山さくら整備基本方針」（平成 14 年度策定）に基づき、平成 15 年度に桜の名所を選定し、地域のサクラを保護育成する「さくら守」の養成を実施している。平成 15 年度には、15 名の「さくら守」が養成され、「さくら守の会」が結成されている。

兵庫県但馬地域では、広域的な緑化の取り組みとして「但馬地域全県花いっぱいモデル助成事業」及び「南但馬地域の花と緑による景観構想」が実施されている。「但馬地域全県花いっぱいモデル助成事業」は、淡路花博の理念を継承し、全県で花を活かしたまちづくりを県民運動として推進されている「全県花いっぱい運動」の但馬版である。住民の参画と協働による主体的な取り組みを誘導するため、「花いっぱいモデル助成事業」として選定されたモデル箇所（国道、県道、町道等沿道の花壇等）を設定し、地域の花づくり団体、老人会、婦人会等による花づくりが実施されている。

「南但馬地域の花と緑による景観構想」は、観光客が「歩きたくなるような地域づくり」を目指し、花と緑による農山村の景観づくりを進め、地域の活性化を図る取り組みである。当構想では、南但馬地域に乗り入れる高速道路網の主要起終点となる IC 付近、休憩施設付近を拠点施設（5ヶ所）、各地域の交流施設周辺のサテライト地区（8ヶ所）において、花と緑による景観づくりが目指されている。

## (6) 河川・砂防区域を活用した地域づくり

- ・上流域におけるレクリエーション施設の整備
- ・流域全体での特色ある取り組み

河川法の改正により、全国的に多自然型の工法の導入による親水施設の整備が積極的に進められている。これは、砂防や治水事業においても適用されている。特に、青森県増川川ではレクリエーション施設整備が、石川県上合川では周辺の歴史文化資産と調和した設計による施設整備が、山口県頭振川では広葉樹を中心とした里山林の整備が実施されている。

また、「水辺の楽校」として、自然体験プログラムが実施されている事例として、福井県真名川（大野市・九頭竜川水系）、兵庫県円山川（和田山町）が挙げられる。

流域全体としての取り組みが本格的に進められているのが、雄物川流域、最上川流域と円山川流域である。雄物川流域では、「雄物川カヌー観光交流推進事業」において、アウトドアやグリーンツーリズム等、自然体験型のレクリエーションとしてカヌーをコアとした地域づくりを推進している。雄物川流域の市町村やNPO等が主体となって、カヌー体験と他の観光資源との連携を軸とした広域的な地域振興を推進している。

最上川流域では、県民、事業者、大学、行政機関（国、県、市町村）関係者が参画し策定した「美しい山形・最上川100年プラン」において「最上川夢の桜街道」構想を推進している。「最上川夢の桜街道」構想においては、民間事業者等の協力を得て特色のあるサクラの植栽を市町村単位で実施している。

円山川流域では、上述の「コウノトリと共生する地域づくり」に対応した河川における生物多様性の保全・再生・創出に向けた計画づくりが、「たじまの森・川・海再生プランの推進」「円山川水系自然再生計画」において、国・県・市町のほか地元の自然環境保全に係る任意団体の参画を得て現在進められている。

## (7) 湖沼を活用した地域づくり

- ・自然公園・都市公園等による湖沼の保存
- ・地域住民、専門家等の参画を得た湖沼の再生

湖沼を活用した地域づくりが取り組まれている事例としては、山形県白竜湖（南陽市）、山形県大山下池（鶴岡市）、石川県木場潟（木場町）、鳥取県湖山池（鳥取市）が挙げられる。これらの湖沼は、全てが自然公園・都市公園等の区域内に立地しているが、周辺の土地利用の変化により水質の悪化等に悩まされつづけ、湖沼の再生・保全に向けた取り組みが展開されている。

山形県白竜湖では、20,350 人にも及ぶ、「私たちの心の原風景『白竜湖』を守る陳情請願書」を受け、平成 14 年度から「白竜湖を考えるワークショップ」を開催するなど、今後の保全のあり方を検討してきている。

同様に、市民等が積極的に関わっている事例が、鳥取県湖山池の再生に向けた取り組みである。湖山池では、従来のレクリエーション機能を中心とした基本計画を見直し、周辺地域の大学・NPO・小学校・市民有志等による湖山池再生に向けた各種取り組みの活発化により、地域一体となった湖山池づくりが進められている。この取り組みにおいては、伝統的な漁法の伝承を目指す取り組みも実施されている。

大山下池は古来より農業用水ため池として活用されてきたが、豊かな自然環境を背景に、ため池の機能性と共に野鳥の飛来地や希少動植物の生息地として、地域の人々の憩いの場や子供達の教育の場として親しまれている。また、鶴岡市では大山下池や湿地帯を庄内拠点都市「大山都沢地区」として、また背後の高館山を含め広範囲な部分を庄内自然博物館（仮称）と位置づけ、自然保護とともに環境整備を行う構想がある。

石川県木場潟は、県内では唯一の干拓されていない湖沼であるが、平成 2 年度には、全国の湖沼で水質が第 2 番目に悪い状況となり、生活排水対策が進められている。これらの動きと連携して、木場潟に隣接する木場潟公園に、水質浄化機能のある野菜や花を栽培できる水質浄化施設として「木場潟水と緑のふれあいパーク」が整備されている。

## (8) 海岸林を活用した地域づくり

### ・歴史風土を象徴する海岸林の地域全体での保全

事例収集の対象である日本海沿岸地域は、砂浜海岸の面積比が高く、このため海岸林が歴史的に整備されてきた地域である。

秋田県能代海岸には、300余年の歴史を有する能代海岸林があり、防砂林として機能するとともに、憩いの場所として、多くの市民に親しまれている。しかし、近年、松くい虫による被害が見られるようになり、市民によって「風の松原に守られる人々の会」が組織され、行政と連携を図りながら、森林の保全に努めている。

山形県庄内海岸林も300余年の歴史を有する海岸林で地域の歴史遺産ともなっている。しかし、管理の低下とマツクイムシ被害が多発する状況が続き、新たな管理の仕組みが模索されている。海岸林を保全する活動として、住民の手により整備を行うボランティアフィールドの設定、学区内の身近な森林を学習林として設定・整備し、森林環境教育の場として活用する学習林の整備を進めている。

鶴岡市油戸の森の流域は、16haと小さく、その沢の途中には人間の生活がないため、「森・川・海」のつながりを考えるうえでモデル的な地区である。地元住民を中心としながらも市内また近隣の市町村からの参加を得て、「森・川・海」のつながりを考えるモデル的な森作り、ボランティアによる緑化運動の拡大を実施している。地元油戸地区住民を中心に「魚の森づくりの会」がH15年度から発足している。

## (9) 海岸を活用した地域づくり

- ・特徴的な海岸を活かした地域づくり
- ・ボランティアとの協働
- ・広域連携による取り組み

山形県の日本海に浮かぶ飛島においては、周囲を対馬暖流が流れ、西海岸には魚網や木材、樹脂製品など、非常に多くのゴミが漂着しており、過疎化・高齢化が進む島民だけでは環境維持が困難な状況になっているため、島外からのボランティアの協力を得て、「飛島クリーンアップ作戦」が実施されている。NPOを中心とする実行委員会が組織され、住民、各団体の連携の下、活動が取り組まれ、行政は活動支援を行っている。

富山県朝日町では、地域を象徴する緑地資源であるヒスイ海岸への玄関口である越中宮崎駅前に、観光地としてのイメージアップを図るために、「ヒスイ公園」を整備している。

山陰海岸が世界自然遺産の国内候補地として選定されたことから、山陰海岸を活用した取り組みが再活性化している。兵庫県但馬地域では、山陰海岸の豊かな自然と美しい風景を地域内外に広くアピールするために、隣接する因幡地域との広域観光促進事業として、「私のお薦めビューポイント」写真コンテストを平成15年度及び平成16年度に実施している。コンテスト実施に際しては、両地域の市町村・民間団体等で組織された「因幡・但馬観光キャンペーン実行委員会」が実施主体となり、写真業界の協力を得ている。



## (10) 自然エネルギーを活用した地域づくり

### ・自然エネルギーの活用による環境負荷の軽減の取り組み

日本海沿岸地域は、特に秋から春にかけて北西方向からの季節風が卓越する地域であり、これらの風力を生かした風力発電事業が積極的に推進されている。福井県「国見岳風力発電事業」及び島根県多伎町「キラトウーリマキ風力発電事業」はともに、公園レクリエーション施設との一体的な整備が図られている。国見岳風力発電事業では、福井市が地元自治会から土地を借り受けて整備した森林公園内に設置され、新しい名所として福井市都市景観賞を受賞している。多伎町風力発電事業では、設置場所が道の駅など観光拠点施設に近接し、隣接区域にはレクリエーション施設が整備されるなど、環境問題の普及啓発も目的としている。

福井県では、「環境に配慮した住宅設備（太陽光発電設備等）への補助」事業が積極的に推進され、太陽光発電設備、屋根融雪・雨水再利用設備、雨水再利用設備、太陽熱温水設備、風力発電設備の設置等が進められている。

兵庫県但馬地方では道路事業において、開発事業の自然環境への負荷軽減を目的として、多様な自然エネルギーの活用など環境創生の取り組みを「但馬・環境グリーンロード作戦」として積極的に推進しており、トンネルでの小水力発電施設・太陽光発電施設の設置、温泉排湯熱を利用した無散水融雪施設の歩道への設置などを実施している。

## 2 - 2 . 産業資源を活用した地域づくり

### ( 1 ) 林業資源を活用した地域づくり

全国規模で近年積極的に取り組まれている森林ボランティア活動は、日本海沿岸地域においても、多くの地域で展開されている。特に、本調査では、森林ボランティアの展開型である、森林オーナー制度、森林ボランティア育成・ネットワーク形成、流域全体での取り組み事例を取りあげる。

#### 森林オーナー制度を導入した地域づくり

##### ・オーナー制度の導入による森林管理の推進と都市住民との交流

市民農園の森林版とも言える森林オーナー制度は、秋田県「雄物川流域圏 緑のパートナー推進事業」、山形県「企業による森林づくり」、山形県「森林オーナー制度」、石川県「里山オーナー制度事業」として取り組まれている。いずれの事業も、借り受け可能期間は、5～10年となっている。

山形県「企業による森林づくり」、山形県「森林オーナー制度」、石川県「里山オーナー制度事業」においては、比較的自由度が高い利用が可能で、指定樹木以外の伐採も可能であり、きのこ狩りなどの利用もできる。「企業による森林づくり」においては、企業の社会的な貢献だけでなく、参加企業の顧客サービスとしての自然体験型プログラムの提供など、民間事業者の経営上のメリットも考慮されている。

#### 森林ボランティアを通じた地域づくり

- ・森林ボランティアの育成
- ・森林ボランティア・ネットワークの組織化における都市住民の積極的な関わり

森林ボランティアの育成の取り組みは、富山県を中心に実施されている。特に森林ボランティアの先駆的な取り組みである「草刈十字軍」では、昭和49年から平成15年まで30回を数え、延べ約30,000人の参加者を得ており、大学のインターンシップを受け入れている。また、「森林サポーター養成支援活動」として、森林施業の知識やチェーンソーの安全な操作など林業技術を修得できる研修会を広く県民を対象に開催し、間伐や枝打ちなどのやや高度な技術を要する手入れができる森林ボランティアとして森林サポーターを養成している。

各地の森林ボランティアのネットワーク化を推進する事業として、富山県「とやま森林と人ネットワーク」、福井県「里山の森林づくり(ボランティアによる森林整備)」、山口県「やまぐち里山文化構想の推進」が進められている。

特に、山口県「やまぐち里山文化構想の推進」においては、里山をフィールドとした都市と農山村の交流・連携の促進が目指されており、農山村の活性化や森林ボランティアに対する都市部の人々の理解醸成を誘導し、里山活動の案内人役として育成した里山インストラクター88名のほとんどが都市住民で構成されるなど、都市住民の積極的な活動が目立っている。

## 流域全体を対象とした森林再生による地域づくり

- ・ 漁業関係者をはじめとした流域関係者の参加
- ・ 上流域自治体と下流域自治体の連携

水産庁では「漁民の森づくり活動推進事業」を推進するなど、近年沿岸漁業における森林の重要性への認識が高まり、漁業関係者を含めた森林づくり事業が積極的に推進されている。富山県「森とまち・海をつなぐ交流支援事業」、福井県「豊かな海の森林づくり」、山口県「漁民の森づくり」などの取り組みが見られる。富山県「森とまち・海をつなぐ交流支援事業」では、漁業関係者以外にも、土地改良区、農協、生協、自治会の参加を得た森林づくりを進めている。

島根県斐伊川水系では、「斐伊川水系水源の森づくり」が推進されており、上下流自治体（市町村）間の森林整備協定に基づき、森林所有者と分収造林契約を締結し複層林整備を実施している。森林整備協定においては、下流域市町村が費用を負担し、上流域町村が森林整備を実施している。流域全体において、森林法に基づく「森林整備協定」制度を活用した森林整備に取り組んでいる事例は全国的にもあまり事例が無く、斐伊川流域の特徴として捉えることができる。

## 林産物を活用した地域づくり

- ・ 廃材による発電による環境負荷軽減と経営の効率化
- ・ 間伐材利用による経済開発
- ・ 地元特産物の普及

秋田県能代市においては、米代川流域の林業・木材産業関係者が組合を設立して、資源循環利用推進型の林業構造改善事業を活用して、樹皮・製材端材等の再資源化、エネルギー化に取り組んでおり、そのひとつとして木質廃材を燃料として電気と蒸気を生産し、企業に販売する「木質バイオマス発電事業」が進められている。協同組合方式で木質バイオマスによる電力生産、販売の事業化を実施した全国初の試みとなっている。

山口県長門地方では、「間伐材を利用した魚礁の取り組み」が進められている。間伐材を井桁状に積み上げて魚礁とする間伐材魚礁は、山口県が発祥の地であり、全国初の取り組みとして平成8年に阿武町で設置された。現在、自然共生型産業の構築と地域経済の活性化、間伐材魚礁の公共事業での積極採用、県内魚礁業者の技術向上、ビジネスチャンスの発掘などが積極的に推進されている。

山口県萩市及び阿武郡においては、高級スダレや茶道具また除雪用ササラに加工されるなど竹の産地である。萩市及び周辺地域の竹材を活用した産業の活性化を図ることを目的として、有限責任中間法人「萩の竹ブランド化推進協議会」が設立されている。「萩の竹ブランド化推進協議会」は、萩商工会議所や阿武萩森林組合、ボランティア等地域の関係団体から構成されている。

## (2) 農業資源を活用した地域づくり

### 田園空間整備事業による農村景観の保全・活用の地域づくり

- ・住民参加による計画検討
- ・NPO 法人等による施設運営
- ・景観保全のための助成事業の実施や条例の制定、伝統保全技術の継承

1990 年代に我が国に本格的に紹介されたエコミュージアムの概念を農村の活性化のために応用すべく、農林水産省では田園空間整備事業（田園空間博物館の整備）を平成 10 年度より実施している。

青森県「田園空間整備事業 垂柳猿賀地区」(尾上町、田舎館村)では、弥生時代の水田跡が残る垂柳遺跡が発掘されており、弥生時代より稲作が営まれ、津軽地方を代表する穀倉地帯として栄えてきた地域である。尾上町の基幹産業は農業であるが、造園業者が非常に多い町でもある。その関係から、蔵や、庭(つぼ)といわれる庭園、生け垣が数多くあり、『緑の町おのえ』を形成している。特に、蔵は 334 棟が現存しているが、蔵の建主、職人もいない今日、その数は減少している。田園空間整備事業では、農家蔵やサワラの「生垣ロード」の活用や弥生水田体験田の整備が進められている。農家の蔵を一部改修によって保存する計画があり、運営は平成 14 年に設立された尾上町蔵保存利活用促進会(NPO 法人)が行う予定である。

秋田県「田園空間整備事業 白神郷地区」(二ツ井町、藤里町、能代市、八森町、峰浜村)は、世界的に貴重なブナ原生林と天然杉との「共生の文化」や鎮守の森、茅葺き民家等の懐かしい景観、佐竹藩時代から白神の豊富な水を利用した隧道や堰の開削によって発展してきた先駆的な歴史・農耕文化を再発見・再評価するとともに、近代化の中で急速に失われつつある白神の優れた森と田園のふるさと空間を提供することを目的としている。本事業の計画・実施にあたっては、事業実施地区毎にワークショップを開催している。また、当事業の実施には、県内の農・商業等民間事業者や学識経験者からなる地方委員会の指導・助言を得ている。

秋田県「田園空間整備事業 鳥海山麓地区」(矢島町、由利町、東由利町、鳥海町、仁賀保町、象潟町)は、古くから地域住民に「田の神・山の神」として崇められてきた鳥海山の豊富な水を有し、豊作を祈願する番楽等の伝統文化が発達してきた。当事業は、この地域の持つ特性を活かしながら、埋もれたままになっている地域資源を掘り起こし、保全・整備を図り、豊かな自然と美しい田園景観及び伝統文化が調和したふるさと空間を次世代に継承することを目的としている。整備事業の推進に対しては、地域住民からの理解と協力が不可欠であるため、事業実施地区毎にワークショップが開催されている。また、各町の自然保護団体や活動家、歴史研究者、観光ガイドの他 JA や土地改良区や町内会等多くの組織や個人を含めた推進協議会を設置して、広域圏レベルでの活動が予定されている。特に、矢島町では、田園空間整備事業創設以前から、平成 8 年度より町独自のエコミュージアム構想を策定し、現在は、地域住民が参加した検討委員会が組織され、先行的に活動している。

秋田県「田園空間整備事業 亀田藩地区」(岩城町、大内町、本荘市)では、亀田藩時代の史跡や伝統的なため池、美しい田園景観、地域に伝わる伝統文化の保存と、厳しい自然条件を克服しながら新田開発に取り組んだ歴史や、凶作と貧困にあえぐ農民たちの支えとなった人物を再発見・再評価し、現代社会が失いつつある亀田の優れた史跡と、田園に深い係わりを持つ「水」と「土」を中心としたゆとりと活力に満ちた空間を提供することを目的としている。事業実施毎に「ワークショップ」を開催している。

山形県「田園空間整備事業 満沢地区」(最上町)が実施されている最上町小国郷満沢地区の特徴は、雄大な山谷に抱かれた山紫水明の自然と風土と、これらが育んだ人々の営みが脈々と受け継がれ、多くの歴史と伝統が今日まで伝えられていることである。当事業では、「小国郷まるごと博物館」づくりを目指し、小国郷を育んできた根本的な地形条件である「カルデラ」を基本テーマとして、「ようこそ・カルデラの町小国郷へ」をキャッチフレーズに、6つのゾーンに区分し、各々のゾーンで歴史と人々の営みに関するテーマが設定されている。

富山県「田園空間整備事業 となみ野地区」が展開されている砺波平野は、豊かな水を背景に古くから穀倉地帯として栄え、また、屋敷林(カイニヨ)に囲まれた農家が点在する散村は、わが国を代表する農村の原風景のひとつである。この豊かで美しい散村の保全・整備を図り、歴史と伝統的文化(散居景観、屋敷林、伝統的家屋等)が息づき、水と緑が溢れ、住民も訪れる人もともに楽しめる田園空間づくりが推進されている。「美しい農村地域全体が博物館である」との考え方にもとづき、散村の保全・整備を図るとともに、地域住民内発型の活動により、美しい散村の文化を未来の子どもたちに伝えることを事業の目的としている。

田園空間整備事業となみ野地区のソフト事業のうち「伝統的家屋の利活用 - 伝統的家屋の保全のための施策」においては、住宅金融公庫の歴史・文化継承住宅融資制度を活用することが盛り込まれている。県ではこの制度と富山県景観条例に呼応し、歴史的な街並み、集落景観に配慮するため、新築住宅、購入住宅、改良される住宅への上乗せ融資を実施している。屋敷林・伝統的家屋の保全には莫大な労力と費用が必要なため、本融資制度をその一助とし、全国に誇れる美しい散居村の自然と空間を残し、住民や観光客が共に楽しめる空間づくりを推進している。

富山県「田園空間整備事業 ひみ地区」(氷見市)では、流域の狭い谷平野を耕地としていることから、一戸あたりの耕作面積が小さく、副業としての諸生産業が発達し伝統的な技が培われてきた。それとともに、ため池・棚田・湿地等悪条件下の農作業であったことから、必然的に村及び集落の共同体意識が強く、農業に係る多彩な神事祭礼を通じ、伝統的地域文化を育んできた。特に、氷見市の伝統芸能・獅子舞は、春・秋のシーズンには120カ所以上の地区で勇壮な獅子舞が舞われており日本有数の獅子舞のメッカとして知られている。また、旧上庄小学校グラウンドでは、毎年8月に上庄地区12の青年団が一同に集まり獅子舞を競演する「上庄まつり」が開催されている。全国に誇ることができる「獅子舞」をテーマとした「獅子舞ミュージアム(仮称)」を建設し、氷見獅子の展示・実演による都市との交流と情報発信の場として利用するとともに、氷見市全域の農山漁村地域で培われてきた伝統文化等の地域資源を紹介することを事業内容としている。

石川県「田園空間整備事業 能登北部地区」(輪島市、穴水町、門前町、能都町、柳田村)が実施されている奥能登地域は、過疎、高齢化が著しい中山間地域であり、活性化に向けた対策が急務となっている。このため、奥能登の豊かな自然や田園風景と各地で行われている民俗学的にも重要な文化などの豊富な地域資源を改めて評価し農村景観の保全等伝統・文化に視点を於いた整備を行い、都市住民が地域全体を生きた博物館として探訪することを可能とすることによって、都市との共生による地域の活性化を図っている。各地域の活動の連携を図るため、各市町と住民団体によって「のとでんでん倶楽部活性化協議会」設立されている。

島根県出雲平野においても、「田園空間整備事業 いずも地区」(出雲市、大社町、斐川町)の主要な歴史文化資源である、築地松散居景観の保全活動が「築地松景観保全整備事業」として実施されている。水害や冬の季節風から家屋敷を守るために江戸時代から植えられてきた黒松を主とする築地松の散居景観保全のため、平成6年から県、4市町(出雲市、平田市、大社町、斐川町)及び住民代表からなる「築地松景観保全対策推進協議会」を設立し、啓発活動や保全事業に取り組んでいる。協議会では、築地松の非所有者を含めた保全についての住民協定の締結を積極的に働きかけている。また、事業においては、陰手刈り職人(専門技術者)の育成に取り組んでいる。

## 棚田を活用した地域づくり

- ・地元農家等による維持管理運営組織の設立
- ・棚田オーナー制度の導入
- ・棚田ボランティア人材育成
- ・伝統文化としての国際交流

平成 7 年の自治体による「全国棚田（千枚田）連絡協議会」の創設、平成 11 年の農林水産省「棚田百選」の選定を経て、棚田に関する社会的な関心の高まりを受け、各地で棚田の保全・活用に向けた取り組みが進展している。山形県「四ヶ村の棚田保存活動」、富山県「みのり棚田の学校」、石川県「棚田保全対策事業 八田地区」、福井県「水仙棚田オーナー制度」、兵庫県「棚田の保全活動 棚田交流人（ボランティア）の育成」「棚田保全事業（八鹿町高柳下地区）」、島根県「棚田地域等緊急保全対策事業 大井谷地区」、山口県「2003 地球環境米米フォーラム in 北長門」などが展開されている。

山形県「四ヶ村の棚田保存活動」においては、「日本の棚田百選」選定を契機として、棚田への観光客が増加しており、交流人口の増加と棚田の保全の両面から積極的な取り組みが始められ、平成 15 年には、地元組織「棚田保存委員会」が発足し、棚田の保存、観光地としての整備、交流人口の増加への対応、棚田に関連した特産品の開発、その他棚田を利用した新たな取り組みの検討が進められている。

富山県「みのり棚田の学校」は、県の「棚田地域水と土基金事業による支援事業」によって実施されている。「みのり棚田の学校」では、棚田農作業体験活動、初夏のホタル鑑賞会、さつま芋掘り体験、「おわら風の盆」鑑賞などのプログラムを提供している。「みのり棚田の学校」の事業主体は「みのり棚田の学校実行委員会」であり、「みのり営農組合」を中心として組織されている。「みのり棚田の学校実行委員会」は、県と八尾町の支援を受けている。

石川県「棚田保全対策事業 八田地区」では、小規模零細農家が大半を占め、高齢化が一層進み耕作放棄地の増加に強い危機意識があり、地域資源を活用した交流イベントや共同作業などの営農活動が集落ぐるみで取り組まれている。このため、耕作放棄地の増加防止のため地域住民、都市住民との交流を深めるイベント等を実施し、地域の活性化と担い手の育成が積極的に推進されている。「八田営農組合」を中心として各種イベント（子どもたちによる田植・稲刈・餅つき）や農作業の受委託、請負耕作、青田検討会を開催するなど集落ぐるみの取り組みが行われている。

福井県「水仙棚田オーナー制度」では、中山間地域等直接支払制度を活用し、平成 12 年度から農業・農村の多面的機能を増進する活動メニューを実施している。棚田オーナーと地域住民の交流施設として「越前町ふるさと文化交流会館」が整備されている。事業の運営は、農業協同組合、農業共済組合、町、県等で構成する「越前町指導連絡会」が中心となって実施している。

兵庫県では、全県レベルで「棚田の保全活動 棚田交流人（ボランティア）の育成」事業が実施されている。「棚田交流人（ボランティア）の育成」は、平成 9 年度から棚田の実態調査をもとに、保全すべき棚田を持つ集落を棚田保全地区に指定し、棚田保全計画の作成、保全のための推進活動、農作業道の整備等を進めている。指定された集落からの希望等により、棚田保全に意欲のあるボランティア（棚田交流人）を募り棚田保全支援交流人として登録し、農山村の人々との交流や草刈・田植・稲刈り等の農作業にボランティアを派遣するなどして棚田保全の輪を広げる活動を支援している。

これらの活動のうち、但馬地方では八鹿町において「棚田保全事業（八鹿町高柳下地区）」が推進されている。上記の都会からの棚田保全ボランティアを受け入れ、これらのボランティア自らが組織化を進め、平成 15 年 15 名のボランティアからなる「八鹿町高柳下集落棚田交流協議会」を設立している。一方地元では 14 戸の地元農家からなる「高柳下棚田保全推進委員会」を設立し、新たな運営のあり方を検討している。また当地区では、中山間地域等直接支払交付金等の活用によるソフト活動と棚田保全に必要な土地改良施設等のハード整備を組み合わせることで事業を推進している。

島根県柿木村大井谷集落には、600 年以上の歴史があると言われる石積み棚田が広がっている。県では、「棚田地域等緊急保全対策事業 大井谷地区」において営農労力軽減及び都市住民も参加した棚田の維持・保全活動に資するため諸整備を行っている。地元集落では、平成 10 年には地元農家からなる「助はんどうの会」が結成され、平成 11 年以来棚田オーナー制度を継続して実施している。

山口県には、「棚田百選」に指定された油谷町東後畑地区の棚田をはじめ、日本海沿岸地域に棚田が広がっている。県では、「2003 地球環境米米フォーラム in 北長門」を開催し、一般参加の県民の棚田保全への理解を進めるとともに、諸外国の外交官とその家族を招き、我が国の風土及び文化の特徴を伝える試みを実施している。取り組みは、地元 2 市 3 町と県からなる「2003 地球環境米米フォーラム in 北長門」実行委員会と NGO 団体である地球環境平和財団を主体として、実施されている。



## グリーンツーリズムを活用した地域づくり

- ・ 遊休農地の活用
- ・ 構造改革特別区域制度による市民農園の開設
- ・ 県域・広域レベルでの支援活動（情報発信、開設支援、プログラムの提供 等）

グリーンツーリズムは、21 世紀の体験型観光の新たな柱のひとつであると考えられる。ここでは、市民農園（滞在型を含む）を活用した地域づくり事例、県域レベルで取り組まれている地域づくり事例等を整理分析する。

市民農園（滞在型を含む）は、都市との交流の上に成立することから、大都市圏に比較的近い地域で実施される場合が多い。兵庫県朝来町（南但馬）では耕作放棄地の棚田を活用し、都市生活者に農業体験、農村体験を提供するとともに、地域の活性化を図ることを目的として、滞在型体験農園施設「クラインガルデン伊由の郷」を整備している。同地域では、クラインガルデン滞在者と地域住民との様々な交流イベント、地域づくりの輪が広がりつつある。運営は、地元の営農組合が担っている。

北但馬地域では、構造改革特別区域制度を活用し、農家民宿業、市民農園整備事業を核として、体験交流型ツーリズムなどにより、都市部住民との交流を推進するとともに、都市と農村の交流拠点整備を「グリーンツーリズム特区」の下に進めている。「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」により市民農園の貸付けは地方公共団体又は農業協同組合に限られていたが、北但馬地区 1 市 10 町が構造改革特別区域「グリーンツーリズム特区」に指定されたことにより、市民農園の貸付けが地域団体・土地所有者等でも可能となったことに伴い、平成 15 年より地域の営農組合等で市民農園を開設している。

秋田県では、都市住民の「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動」に対するニーズに対応し、農山村の地域活性化を図るため、「秋田型グリーンツーリズム総合推進対策事業」を実施している。実施内容は、全県にわたる農林漁業体験受入ネットワークの構築、多様な交流機会の確保（オーナー制、ボランティア）、農家民宿・レストラン開業者への側面支援など、意欲ある農家等の活動をきめ細かに支援できる内容となっている。

「福井型エコ・グリーンツーリズム（環境保全型自然体験活動）推進事業」では、自然豊かな田舎でゆっくり余暇を楽しむ「グリーンツーリズム」と自然環境や文化に負荷をかけない保全保護を意識した「エコツーリズム」の融合による福井県独自のツーリズム「エコ・グリーンツーリズム」を推進している。基本的には、施設整備は実施せず、県がさまざまな体験プログラムを開発し、プログラムを活用した地域づくりには市町村および地元住民が一体となって取り組むこととなっている。また、プログラムの開発は自然体験活動を実施している NPO 団体の協力を得ている。

兵庫県南但馬地域では、地元農協、森林組合をはじめ農産物加工・直売グループ、農業体験施設、温泉・宿泊施設など 17 の施設・団体や個人事業者（現在は 54 組織）が、平成 11 年、「南但馬グリーンツーリズム協会」を設立し、「南但馬におけるグリーンツーリズムのネットワーク活動」を推進している。南但馬グリーンツーリズム協会では、「南但馬グリーンツーリズム・マップ」の作成配布、「ホームページ「南但馬ふらっとネット」の運営、消費者交流会の開催などに取り組んでいる。また、平成 16 年 10

月に開催される「全国グリーーツーリズム研究大会 in 但馬」への積極参加を目指している。

#### 農業公園等を活用した地域づくり

・地域住民、利用者等の参画による計画検討・運営

山形県「田園空間整備事業 満沢地区」の主要なサテライトのひとつでもある前森高原においては、町内の畜産農家への飼料（牧草）の供給と肉牛の改良、放牧地の確保を目的に開設された町営牧場の再活性化事業が実施されている。当初、町が独自に作成した「前森高原プラン」に加え、平成10年、町内の有識者、住民を交えた「前森高原検討委員会」が用途指針に関する答申書を作成、提出するなど住民参加型の計画づくりを行ってきた。また、施設の運営に関しても一部を住民がテナントとして使用、営業を行うなどしており、地域住民の活躍の場にもなっている。

京都府農業公園「丹後あじわいの郷」は、自然豊かな丹後に広がる国営開発農地、ロマンあふれる丹後の景観を背景に、地域農業の振興、都市と農村との交流を図り、21世紀に対応した活力ある農業展開の拠点づくりを進めるとともに、自然と農業のふれあいを提供することを目的に整備されている。「丹後あじわいの郷」においては、園内に整備したビオトープエリアを中心に青少年等の情操教育や環境学習を行うビオトープ倶楽部事業や来園者による花壇コンテストやガーデニング教室を実施する花はな祭事業などが取り組まれている。

#### 農地・農業関連施設等を活用した地域づくり

・ほ場整備における希少種の保護  
・用水施設を活用した発電事業

石川県「県営ほ場整備事業 末吉地区」においては、ほ場整備区域内のため池においてトミヨ（絶滅危惧 類）の生息が確認され、水田化計画を見直し、トミヨの生息地としての環境整備が実施されている。事業では、土地改良区、農業者の賛同を得るなど、地域全体での活動が実施された。また、当地区の活動事例が、県の「いしかわほ場整備環境配慮指針」策定の参考となるなど、先駆的な意義を有している。

石川県「農村活性化住環境整備事業 鶴尾尻地区」においては、対象地が能登半島有数の野鳥の宝庫である七尾西湾に位置し、絶滅の危機にあるクロツラヘラサギ、カラシラサギの飛来地にある。従来より町民は鳥の保護に力を注いできたが、さらに発展させるため、野鳥の生息環境の確保、住民の憩いの場、地域と都市との交流の場を目指し、観察可能な公園整備（農村公園）が実施された。公園用地は、ほ場整備により確保されている。

富山県では、年間を通して豊富な水と遊休落差を有している農業用水を活用して、「県営かんがい排水事業による農業用小水力発電」事業が推進され、循環型自然エネルギーの活用と土地改良施設の維持管理費の軽減を図ることを目的としている。

## 農地・農村のソフト活用による地域づくり

### ・地域の資源を再認識するためのイベントの開催

石川県では、土地改良区を中心として、農地・農村のソフト活用による地域づくりを積極的に推進している。

「手取川七ヶ用水ウォークラリー」は、近年、耕作農家の減少や産業の発展等により混住化・都市化が進み、農業者による用水の適正な維持管理が難しい状況にあることから、地域住民に用水の実態を見て、触れて理解してもらうことにより、用水の多面的な機能の維持及び増進を図ることを目的として、平成 13 年度より、石川県ウォーキング協会やレクリエーション協会と連携してウォークラリーを実施している。

「河北潟干拓地ひまわり村」は、遊休農地等を活用してひまわりを植栽した「ひまわり村」を設置し、豊かな感性と知識を育むことができる機会を提供し、農業に対する児童等の関心を高めるとともに、ひまわりを通じて地域振興を推進することを目的としている。地元幼稚園園児の参加を得て、ひまわりの種まきを実施している。

同様に「いしかわ森と田んぼの学校」事業においては、田んぼ、水路、ため池、森林などを遊びと学びの場とし、農林業・農山村が持つ多面的な機能を活用した体験型の環境教育を実施している。事業主体は、体験事業によって異なり、米づくり体験は JA 中央会、農業農村多面的機能体験は森と田んぼの学校推進協議会、地域農産物栽培体験と森の体験は県となっている。体験事業の対象は小学生であり、行政と教育関係機関、地域住民との連携・協力によって取り組まれている。

「いしかわの農山村文芸コンクール」では、ふるさととしての農山村の素晴らしさを広く県民にアピールし、農山村への関心を高めることを目的として、石川県内の農山村の生活、風景、祭等を題材にした写真、絵画コンクールを開催している。絵画部門では小学生からの募集が多く、自分たちの住む地域を見つめ直す機会となっている。

## 2 - 3 . 歴史文化資源を活用した地域づくり

### ( 1 ) 古代・中世の歴史文化資源を活用した地域づくり

#### 古墳を活用した地域づくり

- ・古墳の都市公園における保存
- ・地域の歴史文化資源と一体となった保存・活用構想

青森総合運動公園では、平成 3 年の区域拡張に際する埋蔵文化財発掘調査により、三内丸山遺跡が世界的に貴重な遺跡であることが判明した。遺跡は、平成 12 年に国特別史跡に指定された。このため、平成 3 年に歴史公園として遺跡の保存活用を決定するとともに、遺跡区域以外の部分は、美術館を核とした総合芸術パークとして再整備されることとなり、平成 8 年に都市計画決定及び事業認可取得を経て事業を開始している。

山形県川西町下小松地区は、昭和 30 年代までは、薪炭林として適度に利活用されていたが、エネルギー革命によって里山としての質が低下してきた。このため当地区を保全するため、平成 11 年に山形県自然環境保全条例に新設された里山環境保全地域制度における県内二番目の里山環境保全地域として指定された。区域内には国指定史跡である 4 世紀から 6 世紀にかけての下小松古墳群があるため、平成 14 ~ 15 年度に山形県里山環境保全モデル事業においてサインや東屋が設置されている。

富山県「柳田布尾山古墳環境整備事業」は、平成 10 年に発見された日本海側最大の前方後方墳である柳田布尾山古墳を史跡公園として保護・活用するものである。柳田布尾山古墳は、日本海の海上交通を背景として栄えた大豪族の墓と考えられており、地域の歴史と文化を解明する上で貴重な史跡であり、国指定史跡となっている。整備においては、史跡の保存に万全を期し、効果的な公開活用を図り、訪れた方々が古代を体感し学習できる場として整備、史跡に直接、見て触れることができるような整備を行い、ガイダンスのための施設等の配置に力点がかけられている。

兵庫県但馬地域では、平成 14 年に発掘された近畿圏最大の円墳「茶すり山古墳」を中核として「南但馬・歴史文化ミュージアム構想」が検討されている。当構想では、古墳の保全活用に留まらず、地域の歴史・文化、各種の地域資源のネットワーク化を図り、地域の活性化を図ることを目的としている。恵まれた自然、環境、各種地域資源を有機的にネットワークするほか、古墳・山城等の歴史遺産、鉱山等の産業遺産に着目した新しい地域資源のネットワーク形成が検討されている。

## 建造物遺跡等を活用した地域づくり

- ・都市公園としての整備
- ・地元住民の積極的な活動

石川県「鹿島町 能登歴史公園（石動山地区）」は、日本海を舞台に大陸と交流のあった能登半島の七尾鹿島地域に散在する歴史的文化遺産や豊かな自然を保全活用し、地域の活性化を目的として策定された「能登風土記の郷構想」（七尾鹿島地域1市6町）に基づいて取り組まれている。能登歴史公園（石動山地区）は、国指定史跡石動山（約351ha）のうち約41.3haを、市町村整備の史跡公園とネットワーク化し、自然景観や史跡等の関連施設との一体的利用を図る広域型の公園整備事業として実施されている。

福井県「一乗谷朝倉氏遺跡の発掘整備と活用」においては、戦国時代の城下町の発掘調査・研究に基づいた復原整備を行い、見学者に「生きた歴史体験の場」を提供するとともに、遺跡保存を前提とした観光資源としての活用により地域の活性化を図っている。地元住民による（社）朝倉氏遺跡保存協会は遺跡の案内、美化活動、戦国まつりなどのイベント実施等により遺跡の保存活用に大きな役割を果たしている。

## (2) 近世の歴史文化資源を活用した地域づくり

- ・重要伝統的建造物群保存地区をコアとした多様な取り組み
- ・歴史遺産の保全から、観光振興への展開

秋田県角館町においては武家町に多くの武家屋敷が保存されている。一帯は、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、6つの武家屋敷が一般に公開されている。武家町の南側に位置する商人町も藩政時代の名残をとどめている。町では、重要伝統的建造物群保存地区を核として「武家屋敷を活かした地域づくり」を進めており、近接する河川区域周辺や里山周辺を緑地保全地区に指定している。歴史的な街並みを保全することはもとより、角館の多様な観光資源を訪れた人に十分に楽しんでもらうために、住民等によって「かくのだて歴史案内人組合」等が取り組まれている。

富山県五箇山地域は、白川郷とともに合掌造り集落が世界遺産に登録されている。五箇山地域においては、定期的な葺き替え等による合掌造り集落保全だけでなく、背後のブナ林のなだれ防止林（雪持ち林）としての保全も進められている。

また、五箇山グリーンツーリズム推進協議会では平成11年度に「五箇山グリーンツーリズム（山を楽しむ5ヶ年計画）」を策定し、観光と農林業と連携した具体的な取り組みを進めている。生産基盤の整備による定住人口の確保や五箇山地域の自然・伝統文化などを活かした特産品の開発、交流施設を活用した交流人口の拡大を推進している。さらに、五箇山地域は、古くから祭りや民謡が盛んな地域で、有形、無形の伝統文化が数多く残されており、世界演劇祭、五箇山和紙まつり、お小夜祭りなど、地域の伝統を活かした祭のみならず、交流をテーマにした新たなイベントも数多く実施されている。

福井県上中町熊川宿は、重要伝統的建造物群保存地区指定を受け、保存地区の特性歴史的風致の維持のために必要な建築物等の修理、修景を行うとともに、地元の若狭熊川宿まちづくり特別委員会を中心に町並みを活かしたまちづくりを実施している。これらの取り組みにおいては、町並み保存と住民の生活の両立、地元保存協会によるてっせん踊りの復興、イベント「熊川いっぶく時代村」の開催や、若狭熊川宿まちづくり特別委員会による情報発信活動などが実施されている。

萩市では「重要伝統的建造物群保存地区 堀内・平安古・浜崎地区」をコアとした地域づくりが推進されている。萩市では、いわゆる古都法の制定を受け、自治体独自の歴史的景観保全のため昭和47年に「歴史的景観保存条例」を制定し、城下町堀内地区、平安古地区等を歴史的景観保存地区に指定した。堀内地区、平安古地区は、昭和51年には、角館や京都とともに重要伝統的建造物群保存地区に最初に指定されている。平成13年に指定された浜崎地区を含め、歴史的景観保存地区など貴重な歴史・文化遺産が広く分布している。平成16年が、毛利氏による萩開府400年にあたることから、市内に所在する国指定文化財の整備事業を実施し、あわせて萩開府400年記念の各種イベントが開催されることとなっている。また浜崎地区では、住民によるまちづくりイベント「浜崎おたから博物館」が毎年実施されるなど、住民のまちづくり活動も積極的に取り組まれている。

## 自治体独自施策による歴史文化資源を活用した地域づくり

- ・地域資源の再評価による地域づくりの推進
- ・自治体独自の条例制定等の施策展開
- ・地域住民に密着した取り組み

金山町では昭和 58 年度策定の「新金山町基本構想」の中で「金山町街並み（景観）づくり 100 年運動」を基幹プロジェクトとして位置づけ、推進している。昭和 61 年 3 月には「金山町街並み景観条例」が制定され、「街並み形成基準」とともに、街並みの基本となる「金山型住宅」の基準と、金山型住宅建設の助成制度が定められている。「金山町街並み（景観）づくり 100 年運動」は、当初は観光振興を目的としたものではなかったが、近年、当町を訪れる観光客が増加し、結果的に観光振興に結びつきつつある。

新潟県「出雲崎町海岸地区における妻入りの街並み保全」では、出雲崎町海岸地区に残る全国的に見ても規模の大きい 3.6 km もの「妻入りの街並」を活用した地域づくりが実践されている。旧建設省の歴史国道への選定や新潟県の景観推進地区指定などを通じて、歴史ある街並みを保存・修景して後世に残そうという動きが始まり、地域住民を中心とした「出雲崎妻入りの街並景観推進協議会」が設立された。街並み景観の中心は「妻入り住宅」であり、地域住民の理解と協力が不可欠である。「出雲崎妻入りの街並景観推進協議会」は地域住民や商工会、町建築組合、建築士会など各種団体に構成されているため、住民の意見を反映しながら、多種多様な活動が期待されている。協議会の緑化事業は、地域住民にも好評で以前は殺風景だった街並みに季節毎の草花が咲き、生活感のある空間に変わりつつある。

武生市の中心市街地である蓬萊町地区では、再開発事業が見直され、市街地の再活性化策として街なみ環境整備事業が実施された（「蓬萊町地区街なみ環境整備」）。「蓬萊町地区街なみ環境整備」では、地区内の街なみや蔵を再生し、松並木、まち用水の整備によって親しみと愛着のもてるまちづくりと商業活性化が図られている。特に、地区内に現存する蔵の再生と店舗としての活用、地元商店街等による「蔵の辻」を中心としたイベントの開催などが繰り広げられている。

さらに、福井県においては、文化財指定が無い建造物であっても、地域住民が愛着をもっている歴史的建造物の保全に対して「歴史の香る建造物保存・活用事業」を実施し、地域の資源である歴史的建造物を保存・継承し、個性豊かで魅力あふれる地域社会を形成しようとする市町村の取り組みを促進している。

兵庫県では、自然や歴史と調和した優れた景観の創造と保全を図るため全国に先駆けて昭和 60 年に「景観の形成等に関する条例」を制定し、景観形成地区等の指定を行い、地区ごとに都市景観形成基準を定めている（景観形成地区 13 地区）。また、同時に景観形成支援事業を併せて実施している。但馬地域では、これまで、伝統的な建造物又は集落が周辺の環境と一体をなしている区域として、出石町城下町地区（昭和 62 年）、城崎町城崎温泉地区（平成 4 年）、生野町口銀谷地区（平成 10 年）、和田山町竹田地区（平成 10 年）、大屋町大杉地区（平成 13 年）の 5 地区が景観形成地区に指定されている。

これらの事例のうちで特徴的な事例として、出石町城下町地区及び生野町口銀谷地区が挙げられる。

出石町城下町地区においては、景観形成地区指定プロセスと同時並行的に、昭和 60 年に出石町振興計画が立てられたのを皮切りに、内町都市核形成計画策定（昭和 61 年）、旧城下町再生計画策定（昭和 62 年）、出石町 HOPE 計画検討開始（平成元年）、町家デザインマニュアル策定（平成 3 年）、歴史建造物等整備計画策定（平成 4 年）などの取り組みが展開されるとともに、平成 5 年から 15 年にかけて街なみ環境整備事業が実施されるなど、包括的な施策が展開されている。これらの施策展開は、人口 1 万人の町に年間 100 万人という観光客が訪れる成果をもたらし、地域の活性化に貢献している。

一方、生野町口銀谷地区においては、景観形成地区指定プロセスにおいて、学習会やイベントの開催とともに、地域住民が誇りと実感をもつことができるように関係地域住民や専門家、行政関係者が集い、「景観ワークショップ」を開催している。これらの取り組みの成果は、同時期に活動をスタートした地域住民組織「地域づくり生野塾」そして「口銀谷の町並みをつくる会」に受け継がれ、拠点施設「生野まちづくり工房井筒屋」の運営や、同じく鉱山町である石見銀山などの鉱山町との交流を進めている。

山口県には、明治維新にゆかりの深い歴史文化資源が数多く見られることから、「維新」にゆかりのある歴史資源を有機的にネットワーク化し、「維新文化」の保存と伝承、「維新」という統一テーマによる魅力ある地域づくりを実施している。取り組み内容としては、各資源をネットワーク化する回遊ルートの確立、回廊の拠点となる中核的文化施設の整備促進などが実施されている。長門地域に関連する主要な資源は、各種百選等に選定されている萩往還、松下村塾（国史跡）、村田清風旧宅（国史跡）などがある。平成 8 年には、維新史回廊構想を構築・推進する事業主体として官民（県内市町村、郷土史団体、教育団体、観光団体等）からなる維新史回廊構想推進協議会が設置されている。



### (3) 近現代の歴史文化資源を活用した地域づくり

- ・近代土木遺産の復元、これらを活用した都市公園等の整備
- ・海峡をまたぐ景観形成の推進（同一条例の制定）

富山市「伏木富山港ポートルネッサンス21事業（富山港）」は、主要な歴史文化資源である富岩運河の再生による地域づくり事例である。富岩運河は、昭和9年に豊富な電力を背景に工業化を進めるために建設された土木施設であり、いわば、富山の土木史を象徴するものである。県では、当初の使命を終えた運河の埋め立てを検討していたが、後に見直され、運河は都市に残された貴重な水辺として保存・活用されることとなった。運河緑地整備、環水公園、中島閘門・牛島閘門の復元整備等が実施されている。これらの施設や緑地の整備後は、運河を舞台としたバードウォッチング、ウォーク、花見などの企画運営や維持管理活動が、地元自治会や利用者、企業等から組織された運河愛護団体によって実施されており、住民の意識も高まっている。

下関市「関門景観の形成推進 関門景観条例」は、下関市、北九州市の両市民の貴重な共有財産である、海峡を囲む山並みの緑景観、個性あるまちの景観、海峡を縁取る水際の景観などの関門景観を保全、育成、創造し、魅力をさらに高めるとともに、将来の市民に継承することを目的として制定されている。特に重要である地区については、関門景観形成地区として指定し、地区に即した目標やガイドラインを定めることとなっている。この県境を越えた自治体による同一名称、同一条文の景観条例の制定は、全国初の取り組みである。関門景観条例は両市がそれぞれ制定する条例であるため、両市の条例間に「法制上の橋」を架けるものとして、地方自治法に基づき両市で協議会（「関門景観協議会」）及び附属機関（「関門景観審議会」）を共同設置している。

## 2 - 4 . 公共施設を活用した地域づくり

### ( 1 ) 道路を活用した地域づくり

#### 花と緑になどテーマ設定による道づくり

- ・草花による道路の緑化
- ・ツーリズムロードマップの作成・配布

富山県では、「フラワーライン事業」として県管理の国道・県道の路肩や花壇等への草花の植栽を実施している。関係市町村に施工、管理を一括委託することにより、緑に対する認識を高めるとともに、市町村自らも緑化事業を推進していく、その呼び水的なものとして位置づけられている。

兵庫県では道路を活用した地域づくりとして、「但馬ツーリズムロード（但馬アルペンロード、但馬コースタルロード）事業」が取り組まれている。「但馬ツーリズムロード」事業では、山間部・海岸沿いの豊かな自然資源や多様な交流施設を活かした「但馬アルペンロード」と「但馬コースタルロード」を設定し、統一的なサインの設置や但馬ツーリズムロードマップの作成・配布などを通じて、但馬への誘客とリピーターの確保が目指されている。

#### アドプト制度を活用した道路の維持管理

- ・アドプト制度に基づく地域住民等による道路の維持管理

現在各地で、アドプト制度を活用した道路の維持管理が取り組まれている。富山県では、「富山県道路愛護ボランティア制度」として、細かい規定・規約等は設けず、各団体の自主性に委ねて事業を推進している。島根県では、「ハートフルロードしまね（道路のアダプトプログラム）」として取り組まれており、6市13町2村において合計63団体が活動している。また山口県では、「道路愛護ボランティア」事業が推進されている。

## (2) 河川・砂防区域を活用した地域づくり

### 防災事業等を活用した親水施設整備による地域づくり

- ・市街地における親水護岸等の整備
- ・市街地における斜面地の安全確保と緑地整備
- ・アドプト制度による河川の維持管理の推進

青森県黒石市の市街地を流れる浅瀬石川においては、「やすらぎの水辺空間整備事業」として、災害復旧工事によって設置されたコンクリート護岸等を撤去し、親水性を高める整備を行い、市街地における緑地資源の質の向上を図っている。

秋田県芋川の本荘市・大内町流域の改修事業においては、洪水防止のための河道確保とともに、河川環境等へ配慮した川づくりが実施されている。整備の結果、地域住民が芋川を身近な存在として芋川を認識するようになり、芋川川づくり協議会（芋川を楽しむ会）が組織化されている。約 10km にわたる桜の植樹や育成などの地域主体の維持管理が期待されている。

石川県加賀市では、市内を流れる大聖寺川において水害復旧工事が進められたが、身近な日常生活の場でもあった市内河川（旧大聖寺川、三谷川、熊坂川）を再び市民の憩いの場として蘇らせようとする気運が高まり、昭和 62 年に建設省の「ふるさとの川モデル事業」の指定、平成元年に整備計画の認定を受け、事業が実施されている。

富山県氷見市七軒町地区は、市街地の中心部にある朝日山丘陵に位置しており、斜面上部は古くから市民の憩いの場として親しまれてきた反面、急峻な斜面は崩壊の危険性が高く、がけ崩れなどの災害が幾度となく発生してきた。このため、県では、「七軒町地区急傾斜地崩壊対策事業」において、地域住民、自然保護の学識経験者等を交えた策定委員会で「わが町の斜面整備構想」策定し、斜面上部の「朝日山公園整備事業」と一体となった整備を進めている。

兵庫県では、県下各地で「いきいき県土づくりプログラムの推進」として道路・河川におけるアドプト制度による住民等の参加による維持管理が取り組まれているが、但馬地域では河川の維持管理が進められている。単なる清掃などの維持管理にとどまらず、地域の自生植物の生育空間の保全活動を合わせて実施している地域もある。

## 周辺施設と一体化した河川整備を通じた地域づくり

- ・都市公園との一体的な整備
- ・学校等の利用を促進する親水施設整備

都市域の河川改修においては、隣接する施設との一体的な整備が進められている。富山県では、「ふるさとの川モデル事業 高橋川」「河川環境整備事業 千保川」が実施されている。「ふるさとの川モデル事業 高橋川」においては、隣接した黒部総合公園（黒部市）公園の景観と調和した川づくり、多自然型川づくりが進められた。「河川環境整備事業 千保川」においても、高岡おとぎの森公園（高岡市）が隣接しており、公園への主要な来園者である子どもたちが、安全に水に親しむことができ、自然を通して親子の絆を強めることができる空間づくりを進めている。また、河川区域に「高岡おとぎの森公園」の占有物件がある。

鳥取県倉吉市阿部川においては、「学校等の周辺環境モデル事業」として、隣接する保育園での河川利用を推進するために、階段・飛び石等を設置するなど水生動植物等との直接体験活動の場を整備している。整備後は、保育園と管理協定を締結し、ボランティア推進事業等を活用し保育園の活動への支援が予定されている。

### (3) 都市公園を活用した地域づくり

#### 地域の基幹的な都市公園の整備を通じた地域づくり

##### ・レクリエーションのための都市公園整備

秋田県では、基幹的な都市公園の整備が進められている。大曲市総合公園は、隣接して県立農業科学館、ファミリースキー場、キャンプ場等が設置されており、広域的な利用を目指して整備されている。県立中央公園は、秋田空港整備にともなって確保された緩衝緑地帯に整備されている。空港の前庭となるゾーンを含めて6つのゾーンが整備されており、広域的なレクリエーション・スポーツのための総合的な公園として整備されている。県立北欧の杜公園は、リゾート法による「北緯40°シズナルリゾート秋田」構想の重点整備地区となっている。広域的な余暇活動及び国際交流の場を創出するため、広大な台地を整備し緑地の創出が図られている。

富山県では、基幹的な都市公園の再整備を順次進めている。魚津総合公園においては、公園開設後20年が経過し利用者のニーズが多様化し、また新たな施設が強く望まれたため、日本海随一の大型観覧車等の整備が進められている。富山城址公園は、都市のオアシス空間として市民に親しまれており、平成10年度に策定された「城址公園基本計画」に基づき、再整備が進められている。

山口県萩市では、「新たなライフスタイル」や「魅力ある地域づくり」の観点から、高齢者の日常的な健康運動、子供たちの健全な発育の場として、また、地域の余暇活動、スポーツ・健康運動等、様々な活動の場としての整備が求められた。このため、各年齢層の適性に応じ、生涯にわたって手軽に健康運動が行えるとともに、地域住民の出会いや語り等を通じたコミュニケーションの場として「萩ウェルネスパーク」の整備が進められている。

## 都市公園の施設を活用した地域づくり

- ・公園内果樹を活用したノーマライゼーションの推進
- ・都市緑化植物園、体験学習施設等の整備
- ・市民による公園内への環境に配慮した植樹

山形県最上川ふるさと総合公園においては、用地に自生していた果樹（サクランボ、ブドウ、カキ、リンゴ等）を活かした公園整備が進められてきた。平成 14 年度に同公園を主会場として「第 19 回都市緑化フェア」が開催されたことを契機に、平成 15 年度より「最上川ふるさと総合公園果樹活用事業」が実施されている。当事業においては、福祉施設の利用者と一般公募ボランティアが果樹の有効活用を通じて交流する場を設定し、ノーマライゼーションの推進に寄与している。都市公園内の果樹を、障害者とボランティアの交流の材料として活用する事例は、全国的にも希少なものと評価されている。

富山市の呉羽山公園及び城山公園は、ともに富山市の西部に位置する都市近郊の呉羽丘陵に立地する都市公園である。呉羽山公園においては、市民が自然や富山の風土と文化を理解し、身近に触れる場として都市緑化植物園の整備が進められている。一方、城山公園は、昭和 59 年に開園した富山市ファミリーパークを中心とした自然豊かな総合公園であり、平成 15 年より環境学習の拠点施設として体験学習施設整備が進められており、平成 16 年度の完成が目指されている。

福井県あわら市（旧金津町）県営総合公園トリムパークかなづにおいては、子どもたちを対象とした自然教室が継続的に開催されている。この活動の一環として、NPO 法人が主体となって、環境植樹を実施している。カシ、シイノキ、シロダモなど 9 種類の苗 2,500 本が植樹されている。自然環境保護活動や生態系再生活動が家族ぐるみで取り組まれ、子ども会員を通して活動が地域に広がっている点で評価されている。

#### (4) 港湾施設を活用した地域づくり

##### 港湾施設の再整備を通じた地域づくり

- ・港湾緑地の創出
- ・周辺海洋レクリエーション施設と連携した緑地整備
- ・港湾景観形成モデルに資する交流施設整備

秋田県では、県内の主要港湾である能代港、秋田港、本荘港において、港湾における安全で快適な労働環境を提供するほか、地域住民等が港や海に親しむことのできる空間を創造するため、緑地整備が行われている。

「能代港中島地区」においては、能代海岸林との連続性を確保するための緑地整備が実施されている。「秋田港本港地区」においては、覆い付緑地（セリオン・リスタ）「ポートタワー・セリオン」（第3セクター経営）を整備し、秋田市整備による「秋田港振興センター：セリオンプラザ」とあわせて、多目的な港湾空間を創出している。「本荘港田尻地区」においては、周辺のマリーナ施設、海水浴場及びオートキャンプ場と調和した緑地整備が図られている。

富山県伏木富山港（新湊地区）においては、港の特色を生かした良好な景観形成を図るため、景観形成のための計画を策定する「港湾景観形成モデル事業」が実施されている。良好な景観形成のために、立山連峰への景観を尊重し、帆船「海王丸」を活用した親水性の高い交流空間の形成を目指すとともに、日本海及び富山湾に関するミュージアム・エリアとして、人と海が出会い、ふれあえる新しいプラザ（広場）が整備されている。

##### 漁港施設等を活用した地域づくり

- ・漁港施設からレクリエーション施設への展開
- ・離島への架橋を契機とした施設整備
- ・住民等の計画策定・運営への参画

富山県富山市水橋地区・氷見市氷見地区においては、従来の海水浴や釣りなどに加え、プレジャーボート、スキューバダイビング等の海洋性レクリエーションの多様化により、沿岸域における余暇活動に対する需要が近年急増している。このため、「水橋地区ふれあい漁港漁村整備計画」「氷見地区ふれあい漁港漁村整備計画」では、漁港区域の環境保全を図り、良好な景観形成に配慮した漁港漁村づくりを推進するとともに、海洋性レクリエーション空間としての活用が目指されている。水橋地区においては、フィッシャリーナの整備により、良好な河川環境の創出を図っている。氷見地区においては、多目的スポーツ広場・市民広場等の整備が実施される予定となっている。

石川県能登島町では、中能登農道橋の完成により、能登島大橋から中能登農道橋へと町内の観光ネットワークが完成し、これにより能登島の新たな玄関口として情報発信基地及び交流・休憩機能が充実した施設整備が必要とされた。このため、「海岸環境整備事業 鳴島地区」においては親水性の高い護岸、遊歩道兼用の天端被覆・植樹帯・突堤が整備されるとともに、併せて他事業である「道の駅」の整備、

駐車場・トイレ・休憩広場の整備、物産館の整備など総合的な取り組みが進められている。

兵庫県香住町においては、冬季風浪による海岸線の侵食の進行への対応とともに、観光客で賑わう冬の「松葉ガニシーズン」という季節型観光から通年型の観光への転換を目的として、「香住海岸ルネッサンス計画」が進められている。約 1.5 km の海岸において「交流ふれあいゾーン」「海浜レクリエーション」「民宿リゾートゾーン」の 3 つのゾーン形成・整備が実施されている。計画段階より地域住民の参画と協働によって事業が推進されている。また地域業界団体、民間事業者による地域物産直販店等の出店も計画されており、地域との関わりが不可欠で、地域住民参加型のワーキンググループ、策定部会、検討委員会を立ち上げ、土地利用計画を検討している。

山口県萩漁港周辺は海岸直背後に国道 191 号が通過し、その背後地は狭隘で地元住民の憩いの場となる公園がない状態であった。また海岸には昭和 50 年頃までは天然の砂浜があり、地区住民に利用されていたが、周辺の人工構造物の設置による潮流の変化により年々侵食されやせ細り、地元からはその復元を求める声が強くなっていた。このため、「萩漁港 漁港環境整備事業」により、地区で不足する運動公園や散歩などの憩いの場となる公園として、美萩海浜公園が整備され、平成 15 年に開園している。

山口県角島においても、石川県の事例と同様に離島への架橋を契機として地域づくりが本格化している。「角島エコアイランド整備事業」では、自然と共生した美しい島としての魅力を高め、漁業を中心にした振興を基本にして「角島エコアイランド基本計画」が策定された。基本計画の中心施設である「つのしま自然館」は、自然公園の保全と共に適切な利用促進を誘導する施設として整備されている。「つのしま自然館」では、自然解説指導員を配置し自然観察や自然環境学習プログラムを提供するとともに、行政に加え、自然活動団体、漁協、物産振興団体、教育機関等が参画した運営協議会を設けている。



(5) その他の公共施設等を活用した地域づくり

研究施設・学校等と連携した地域づくり

- ・地域を象徴する特色ある研究・交流拠点施設の整備
- ・学校林の整備

山形県新庄市では、昭和9年に蚕糸試験場として開設され、平成12年に閉場した旧東北農業試験場跡地において、環境ふれあい交流公共施設として「新庄市エコロジーガーデン」を整備している。「新庄市エコロジーガーデン」においては、試験場の歴史や景観が継承され、体験・交流等の参加型機能を併せ持つ施設として整備された。「新庄市エコロジーガーデン」には、バイオマス研究施設、蚕糸研究資料室、産地直売所、りんごや梨の原種園が設置されている。

新潟県では、『にいがた「緑」の百年物語 木を植える県民運動』の一環として、「学校の森づくり事業」が推進されている。『にいがた「緑」の百年物語 木を植える県民運動』の基本理念の一つである「心豊かな子供たちの育成」の展開の場として、総合学習の本格開始にあわせ、身近に自然や生命を学び、緑と親しめる学校の森を、学校、児童・生徒、地域住民、PTAなどにより整備することを目的としている。学校敷地内における概ね300㎡以上の植栽可能なオープンスペースを対象として、平成15年度には8校で実施され、平成16年度についても8校で実施される予定である。

富山県新川広域圏においては、平成8年6月策定広域基本計画において「水に関わる資源や施設のネットワーク化を図るとともに、ネットワークの中核施設として水に関する博物館の整備構想が盛り込まれ、「新川広域圏水博物館構想推進事業」が取り組まれることになった。現在は、黒部川扇状地研究所、日本黒部学会などの協力を得て、博物館資料となる事業等の調査やそのデジタルアーカイブ化による保存収集が進められるとともに、基本計画策定に向けた検討が重ねられている。

石川県内浦町では、景観に恵まれた海岸線、バラエティに富んだ農林漁業、四季の味覚、歴史・文化に支えられた各種の伝統行事など恵まれた地域資源を活用し、都市部からの交流人口の増大を図り、地域の活性化を推進するために、「地域資源活用型 体験交流施設」事業において、体験交流拠点施設が整備されている。